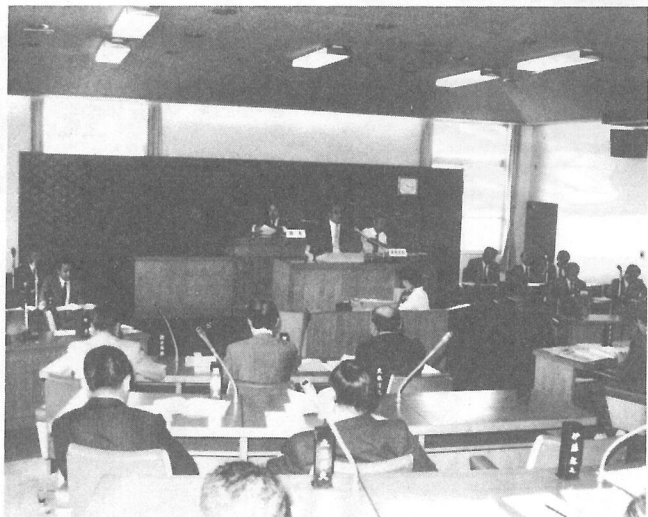


# 六月定例町議会

## 税改正など4議案可決

6月定例町議会は17日から21日までの5日間を会期として開かれました。

今定例会では、国民健康保険税条例の一部改正など4議案が審議され、いずれも原案通り可決されました。



提案理由の説明を行う町長

### ■町税の徴収等の特例に関する条例の一部改正

・集合税における期別の納付額の算出方法を、税目ごとの年税額を納期の数で除して得た額の合計額とするように改めました。

・地方税法の改正に伴い、一税目の年税額が七千九百円以下(旧二千四百円未満)の場合には、第一期の納期に全額を徴収するようになりました。

### ■国民健康保険税条例の一部改正

所得割額のおん分率5.51100を5.58100に引き上げました。また、低所得者に対する負担の軽減を図るための減額基準額を引き上げました。

■在宅重度精神薄弱者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の一部改正

■ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正

・県の補助基準額が引き上げられたことに伴い、支給額をそれぞれ一万八百円から一万一千二百五十円に改正しました。

## この人にきく



### 初<sup>フタ</sup>の昭和二ヶ夕議長

越川浩一さん(東町)

初仕事(六月議会)を終えての感想は……

傍聴者もあつて緊張しましたが、議員各位のご協力で、議事の方は極めてスムーズに運べましたのでホッとしたいと思います。

議長職は多忙なポストとききますが……

議会本来の仕事に加えて、病院や行政組合の議員、各種諮問機関の委員等々、他の役職も多く、役場へ出向かない日は殆んどないくらいですが、若さを生かしてどんな問題にも全力で当って行く覚悟です。

年長者が多いということ、やり難さはありませんか……

先輩の皆さんは、若い者の意見をよく取り入れて下さいますし、地方議会のあり方についても良識をお持ちです。全く心配はありません。

初<sup>フタ</sup>の昭和二ヶ夕議長として、あなたの若さへの期待にどのように応えていく考えですか

私は若くして議会人となりましたので、次の世代へのパイ役だと思っています。先輩の皆さんのご指導をうけながら、次の世代へとつないでまいりたいと考えます。

車の両輪として、佐瀬町長に望むことは……

佐瀬町長は一言にいつて実に堅実な町政を執行してくれています。開発道路を中心に、工業団地や公園など大型プロジェクトが順調に進む中で、東金有料道路の延伸も決り、明るい未来が開けてきました。

しかし、空港の裏側として残された問題もありますので、これに止まることなく、一層のご努力を傾注されますことを切望してやみません。